

おだわらし しえんきょういく  
小田原市の支援教育



「子供たちには毎日、元気に楽しく学校生活を送ってほしい。」  
子供たちにかかわる大人の共通の願いです。子供たちが生き生きと学校生活を送ることができるように、一人一人のニーズに応じた適切な支援をしていくのが、支援教育です。



神奈川県では

障がいのあるなしにかかわらず、さまざまな課題を抱えた子供たち一人一人のニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた「支援教育」の推進に取り組んでいます。



おだわらし  
小田原市では

障がいのあるなしにかかわらず、子供たち一人一人に対して、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことにより、すべての子供たちが自らの幸せを実感できるようにすることを考えていきます。

そのために、小田原市としては、支援体制や相談体制を整備し、子供たちが生き生きとした学校生活を送れるよう、「支援教育の充実」を図ります。

小田原市教育委員会

とくべつしえんきょういくすいしんかいぎ  
特別支援教育推進会議

支援教育推進のあり方や、支援の内容の検討及び指導法の改善、条件整備など、支援教育を推進していく上での課題や方向性について、子供たちや支援教育に関わるメンバーが話し合います。

けんしゅうかい じつじょ  
研修会の実施

児童生徒のニーズについて理解を深めるとともに、具体的な支援のあり方について研修会を行います。

(教職員・個別支援員等を対象)

しえん しえんきょういくそうだんしえん  
支援チーム(支援教育相談支援チーム)

さまざまな課題をもつ児童生徒のニーズにより適切に対応するために、専門家によるチームを構成し、学校からの要請に応じて派遣しています。

支援チームのメンバーには、医師や臨床心理士、巡回相談員、作業療法士、理学療法士、小田原養護学校の連携部コーディネーターなどがおり、学校を訪問して、適切な支援についての指導助言を行います。

学校はそれらの助言を受け、適切な支援体制や支援方法を実践します。

ほか きかん との れんけい  
他の機関との連携

保護者の希望があった場合、必要に応じて、市役所の他の部局や児童相談所等と連携します。

小田原市では  
子供たち一人一人の笑顔のために  
支援教育の充実を図ります。





## 相談体制の充実

### 学校との相談

学校で設けられている相談日以外にも、心配なことがあったら、担任、教育相談コーディネーターやカウンセラーに相談することができます。

子供たちにとって一番身近な学校と保護者との連携は、支援教育を行うにあたってとても大切な基礎になります。

### 教育委員会 就学相談

就学にあたって、心配を抱えている保護者を対象に、在籍園の訪問や発達検査の実施などを通してよりよい就学先や就学後の支援について一緒に考えていきます。

必要に応じて、専門的な視野をもった委員で構成されている就学支援委員会での検討を受け、より充実した相談を行います。

小田原市教育委員会 就学相談電話  
(0465) 46-6073

### おだわら子ども若者教育支援センター

子供たちのために、家庭や学校でどのような支援をしたらよいのか、本人、保護者、教職員の相談をうけることができる相談室です。

電話で予約をし、電話での相談、面談、学校訪問、相談の中での発達検査の実施などを通して、適切な支援について一緒に考えていきます。「学校に行けない日が続いている」「学校にうまく伝えられない困り感がある」など、学校でのさまざまな相談を受けることができます。教育相談指導学級への通級についても、ここにご相談いただくことになります。

保護者の方からの継続的なご相談を受け、学校訪問や家庭訪問を行うこともできます。

おだわら子ども若者教育支援センター  
「はーもにい」  
(0465) 46-6034  
(0465) 46-6180

### その他の相談機関

神奈川県立総合教育センター  
(0466) 81-8521

こんな心配  
ありませんか？

授業中なかなか席に落ちて座ってられないみたいだ。

友だちとのトラブルが多いのはどうしてだろう。気持ちをうまく伝えられないみたい。

字を覚えるのが苦手みたい。なかなか漢字が覚えられないのはどうしてだろう。

言葉のリズムがうまくとれないな。言いたいことがあるのに、うまく言えないのが気になる。

こんなときは、学校やおだわら子ども若者教育支援センターにご相談ください。

学校…担任・教育相談コーディネーター・スクールカウンセラーなどにご相談ください。

センターにご相談の場合は、まずはお電話ください。

# し え ん き ょ う い く じ ゅ う じ つ と く 支援教育充実のための取り組み



た よ う ま な ば  
多様な学びの場

## 各小・中学校

### ☆☆☆☆通常の学級☆☆☆☆

1学級 35人までの集団の中で、担任の先生の指導・支援を中心に学ぶ学級です。

交流・共同学習

### ☆☆☆☆特別支援学級☆☆☆☆

1学級 8人までの小集団の中で、一人一人のニーズに合った学習計画のもとに、困難さに対応したきめ細かな支援を受けたり、通常学級と一緒に活動したりしながら学ぶ学級です。

### ♡♡♡♡個別支援員♡♡♡♡

特別支援学級を中心に、教員の補助として個別支援員の配置を行っています。

### ♡♡♡♡日本語指導♡♡♡♡

外国につながる児童生徒に対して、指導者が定期的に学校を訪問し、日本語指導を行います。

### ◆◆◆◆通級指導教室◆◆◆◆

通常の学級に在籍する児童生徒が、通級しながら指導を受ける教室です。

#### ことばの教室

ことばに関する苦手さに対して

・新玉小学校・下府中小学校に設置

#### コミュニケーションの教室 フレンド

コミュニケーションに関する苦手さに対して

・酒匂小学校・足柄小学校・千代小学校に設置

#### 中学校通級指導教室

コミュニケーションに関する苦手さに対して

・おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」内に設置

### ◆◆◆◆教育相談指導学級◆◆◆◆

学校へ行きたいけど登校できないなどの思いを抱えている児童生徒が、学校に籍を置いたまま通級する教室です。(しろやま教室・マロニエ教室)

### ☆☆☆☆特別支援学校☆☆☆☆

(神奈川県立小田原支援学校)

それぞれの障がいに応じて、専門的な支援を受けながら学ぶ学校です。地域の学校との交流も行っています。

学校には様々な支援体制があります。些細なことでもお子さんのことで心配があったら、学校に相談してみましょう。



が っ こ う し え ん  
学校としての支援

## 支援体制

### 校内委員会の設置

児童生徒の実態把握や支援のあり方を検討する委員会です。必要に応じてケース会議などを行います。

### 教育相談コーディネーター

児童生徒への支援が効果的に行われるようにするため、校内委員会の運営や他機関との連携、保護者との相談等を行います。

## 支援計画

### 支援シート(個別支援計画)

児童生徒が幼少期から卒業後まで必要な支援を受けられるようにするために、関係機関が適切な役割分担のもとに一人一人のニーズに対応して適切な支援を行うことを目的としています。保護者と協力して作成し、長期にわたって活用していきます。

### 個別教育計画

児童生徒一人一人の障がい等の状況に応じたきめ細かな指導を行うために、指導目標や指導内容、方法等を保護者の意向も考慮して作成し、活用します。